

「清水町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」に対するパブリック・コメントの実施について

【趣旨及び目的】

町は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条及び静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、清水町新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「町行動計画」という。）を策定し、新型インフルエンザ等対策に取り組んでおります。

この度、新型コロナウイルスの対応を踏まえ、国が定める新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定が行われたため、町行動計画の改定を進めております。

この新たな計画案につきまして、多くの皆様の御意見を伺うため、以下のとおりパブリック・コメントを実施いたします。

【意見募集期間】

令和8年2月24日（火）から3月25日（水）まで

※郵送の場合は当日の消印有効

【応募対象者】

町内に住所を有する者、町内に通勤・通学している者、町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体、その他本案件について利害関係を有する者

【案の公表・閲覧方法】

町公式ホームページまたは健幸づくり課窓口での閲覧

※窓口は土曜・日曜・祝日を除く 8時30分から17時15分まで

（令和8年3月7日（土）は開所、3月9日（月）は閉所）

【意見の提出方法】

様式は問いません。住所・氏名・電話番号・意見該当ページや内容を記入の上、郵送、持参、FAX、電子メールで提出してください。

【応募上の注意事項】

お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。御意見の概要及びこれに対する町の考え方を、町公式ホームページで公表する予定です。なお、同様の意見は集約することがあります。

※電話・口頭での御意見や住所、氏名などが記載されていないものは受付できませんので御了承ください。

また、意見等を提出された方の個人名等は公表しません。

【問い合わせ先】

清水町図書館・保健センター複合施設 健幸づくり課 保健予防係

住 所：〒411-0903 静岡県駿東郡清水町堂庭 63-1

電 話：055-971-5151

F A X：055-981-3208

メールアドレス：hoken-center@town.shizuoka-shimizu.lg.jp